

DIC 株式会社の サステナビリティ・リンク・ローンに 係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、DIC 株式会社が借入を予定しているサステナビリティ・リンク・ローンに対して、第三者意見を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、DIC 株式会社（DIC）が借入を予定している長期借入金（本借入金）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP） および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)DIC のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)借入条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) DIC のサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

DICは、本借入金において以下のKPIを選定した上でSPTを設定した。

KPI：CO₂排出量（Scope1+Scope2）

SPT：CO₂排出量（Scope1+Scope2）を2030年までに2013年対比50%削減

DICは、1908年に川村インキ製造所として創業した、印刷インキの世界トップを走るメーカーである。1962年に旧称の大日本インキ化学工業に改称、創業100周年を迎えた2008年には大日本インキ化学工業から現在のDICへと商号変更している。

DICでは、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散などの基盤技術を生かし、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえている。

DICは創業当初より海外進出に意欲的であり、他の国内印刷メーカーよりも早くアジアに進出を行ってきたほか、1986年に米国のサンケミカル社、1999年にフランスのトタルフィナ社のインキ部門を買収し、2022年12月末時点で欧米・アジアを中心に世界63カ国、190のグループ会社を有して全世界で事業を展開している。

事業セグメントでは、従来の製品別の5セグメント（プリンティングインキ事業、ファインケミカル事業、ポリマ事業、コンパウンド事業、アプリケーションマテリアルズ事業）から、提供価値や市場に焦点を当てた3セグメント（パッケージング&グラフィック事業、カラー&ディスプレイ事業、ファンクショナルプロダクツ事業）に再編を行い、事業展開の迅速化を進めている。

<DIC の ESG 投資戦略>

DICは、2021年6月に2050年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表した。DICでは、2019年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO₂排出量の長期削減目標として2030年度30%削減（2013年度比）を示して、削減に取り組んでいた。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021年4月には気候変動イニシアティブ（JIC）が「パリ協定を実現する野心的な2030

年目標」の設定を政府に求めるなか、DIC グループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、「DIC NET ZERO 2050」を設定している。

DIC は 2022 年 2 月に「DIC111」に代わる 2022 年から 2030 年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表した。「DIC Vision 2030」では、「DIC が貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life(QOL)」として定義し、5 つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の 2 つを「目指す姿」として定めた。具体的な数値目標として、「サステナブル製品」が売上高比率の 60%を占めることおよび本借入金の SPT である 2030 年までに CO₂ 排出量 50%削減を目指すことが記載されている。

<DIC のマテリアリティと組織体制>

DIC は、サステナビリティ委員会と部会メンバー、各事業所長、グローバル拠点のマネジメント層が参画し、GRI スタンダード等のグローバルなガイドラインや社会要請、リスクマネジメント、前中期経営計画「DIC111」等より課題を抽出のうえ、評価と複数回の議論を通じて、DIC のマテリアリティ・マトリックスと、その前提となる基盤事項を策定した。

DIC では「DIC Vision 2030」を策定するとともに、マテリアリティの改訂に着手し、課題抽出のうち、社内外のステークホルダーとの対話を行い、新たに重要課題を特定し、経営層で承認を行っている。

また、DIC では、前述の通り社長執行役員直轄のサステナビリティ委員会を設置している。同委員会では、定期的に各サステナビリティ・テーマの進捗報告が行われており、サステナビリティ活動の推進に関する方針及び計画の立案をはじめ、サステナビリティに関する重要事項を審議している。委員会での審議内容及び結果については、取締役会に報告を行っており、2020 年 1 月からは、社長が同委員会の委員長を務めている。

DIC が本借入金で掲げた KPI である 2030 年度の CO₂ 排出量 50%削減 (Scope1+Scope2) は、DIC NET ZERO 2050 の中間目標の達成のみならず、国内の多排出産業を 2050 年に向けて長期的にカーボンニュートラルへと移行させようとする日本政府の政策目標にも合致するものであり有意義であると評価している。

また、本借入金で設定された KPI は、DIC のサステナビリティに関する取り組みと整合的であり、設定された SPTs は、2050 年のカーボンネットゼロ実現に向けた野心的な目標設定の一環であると JCR では評価している。またその数値目標についても、DIC 自身の直近のパフォーマンス水準に基づき、野心的なものが設定されている。さらに、SPTs で設定された目標については同業他社の目標設定と比しても高い水準にあり、野心を有している。加えて、国および国際的な水準であると比較した際にも、日本政府が掲げている 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するという目標と比較して、より高い目標となっている。よって、自社のトラックレコードや他社や国および及び国際的な基準と比較しても野心的な目標であると JCR は評価している。また、SPT 達成のために多面的な施策が検討されていることを確認した。

以上より、本フレームワークで選定した KPI 及び SPTs はいずれも有意義性があり、野心的であると JCR は評価している。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、本借入金にかかる SPT を達成した場合の財務的特性について、返済までに SPT の達成を確認するポイントが設けられ、当該タイミング時の SPT の進捗状況と本借入金の経済条件等が連動されていること、返済時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、DIC は、KPI のパフォーマンスについて、暦年ベースの CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) の数値を翌年に開示を行う予定であり、この KPI の数値は継続的に第三者機関から検証を受けている。仮に返済までの期間において SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年に DIC および JCR で本借入に係る振り返りを行い、SPT の達成状況に加え、DIC および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるDICに対する本借入金が、SLLP等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン
借入人：DIC 株式会社

2023年9月27日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 6 -
II. 第三者意見の概要	- 6 -
III. SLLP 等への適合性について	- 7 -
1. DIC のサステナビリティ戦略	- 7 -
(1) DIC の概要	- 7 -
(2) DIC のサステナビリティに関する取り組み	- 8 -
(3) DIC のサステナビリティ推進体制	- 13 -
(4) DIC のサステナビリティに関する投資計画	- 13 -
2. KPI の選定	- 15 -
2-1. 評価の視点	- 15 -
3. SPTs の測定	- 17 -
3-1. 評価の視点	- 17 -
3-2. SPTs の測定の概要と JCR による評価	- 17 -
i. 過年度実績との比較	- 17 -
ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較	- 18 -
iii. SPTs 達成に向けた取り組み	- 18 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 20 -
4. 借入金の特性	- 23 -
4-1. 評価の視点	- 23 -
4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価	- 23 -
5. レポーティング・検証	- 24 -
5-1. 評価の視点	- 24 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価	- 24 -
6. SLLP 等への適合性に係る結論	- 25 -

<要約>

本第三者意見書は、DIC 株式会社 (DIC) が借入を予定している長期借入金 (本借入金) に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP) および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン (環境省ガイドライン) (SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」) への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)DIC のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター (KPI) およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPT) の設定、(2)借入条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) DIC のサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

DICは、本借入金において以下のKPIを選定した上でSPTを設定した。

KPI : CO₂排出量 (Scope1+Scope2)

SPT : CO₂排出量 (Scope1+Scope2) を2030年までに2013年対比50%削減

DICは、1908年に川村インキ製造所として創業した、印刷インキの世界トップを走るメーカーである。1962年に旧称の大日本インキ化学工業に改称、創業100周年を迎えた2008年には大日本インキ化学工業から現在のDICへと商号変更している。

DICでは、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散などの基盤技術を生かし、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえている。

DICは創業当初より海外進出に意欲的であり、他の国内印刷メーカーよりも早くアジアに進出を行ってきたほか、1986年に米国のサンケミカル社、1999年にフランスのトタルフィナ社のインキ部門を買収し、2022年12月末時点で欧米・アジアを中心に世界63カ国、190のグループ会社を有して全世界で事業を展開している。

事業セグメントでは、従来の製品別の5セグメント (プリンティングインキ事業、ファインケミカル事業、ポリマ事業、コンパウンド事業、アプリケーションマテリアルズ事業) から、提供価値や市場に焦点を当てた3セグメント (パッケージング&グラフィック事業、カラー&ディスプレイ事業、ファンクショナルプロダクツ事業) に再編を行い、事業展開の迅速化を進めている。

<DIC の ESG 投資戦略>

DICは、2021年6月に2050年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表した。DICでは、2019年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO₂排出量の長期削減目標として2030年度30%削減 (2013年度比) を示して、削減に取り組んでいた。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021年4月には気候変動イニシアティブ (JIC) が「パリ協定を実現する野心的な2030年目標」の設定を政府に求めるなか、DICグループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、「DIC NET ZERO 2050」を設定している。

DICは2022年2月に「DIC111」に代わる2022年から2030年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表した。「DIC Vision 2030」では、「DICが貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality

of Life(QOL)」として定義し、5つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の2つを「目指す姿」として定めた。具体的な数値目標として、「サステナブル製品」が売上高比率の60%を占めることおよび本借入金のSPTである2030年までにCO₂排出量50%削減を目指すことが記載されている。

<DICのマテリアリティと組織体制>

DICは、サステナビリティ委員会と部会メンバー、各事業所長、グローバル拠点のマネジメント層が参画し、GRIスタンダード等のグローバルなガイドラインや社会要請、リスクマネジメント、前中期経営計画「DIC111」等より課題を抽出のうえ、評価と複数回の議論を通じて、DICのマテリアリティ・マトリックスと、その前提となる基盤事項を策定した。

DICでは「DIC Vision 2030」を策定するとともに、マテリアリティの改訂に着手し、課題抽出ののち、社内外のステークホルダーとの対話を行い、新たに重要課題を特定し、経営層で承認を行っている。

また、DICでは、前述の通り社長執行役員直轄のサステナビリティ委員会を設置している。同委員会では、定期的に各サステナビリティ・テーマの進捗報告が行われており、サステナビリティ活動の推進に関する方針及び計画の立案をはじめ、サステナビリティに関する重要事項を審議している。委員会での審議内容及び結果については、取締役会に報告を行っており、2020年1月からは、社長が同委員会の委員長を務めている。

DICが本借入金で掲げたKPIである2030年度のCO₂排出量50%削減（Scope1+Scope2）は、DIC NET ZERO 2050の中間目標の達成のみならず、国内の多排出産業を2050年に向けて長期的にカーボンニュートラルへと移行させようとする日本政府の政策目標にも合致するものであり有意義であると評価している。

また、本借入金で設定されたKPIは、DICのサステナビリティに関する取り組みと整合的であり、設定されたSPTsは、2050年のカーボンネットゼロ実現に向けた野心的な目標設定の一環であるとJCRでは評価している。またその数値目標についても、DIC自身の直近のパフォーマンス水準に基づき、野心的なものが設定されている。さらに、SPTsで設定された目標については同業他社の目標設定と比しても高い水準にあり、野心度を有している。加えて、国および国際的な水準であると比較した際にも、日本政府が掲げている2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減するという目標と比較して、より高い目標となっている。よって、自社のトラックレコードや他社や国および及び国際的な基準と比較しても野心的な目標であるとJCRは評価している。また、SPT達成のために多面的な施策が検討されていることを確認した。

以上より、本フレームワークで選定したKPI及びSPTsはいずれも有意義性があり、野心的であるとJCRは評価している。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本借入金にかかるSPTを達成した場合の財務的特性について、返済までにSPTの達成を確認するポイントが設けられ、当該タイミング時のSPTの進捗状況と本借入金の経済条件等が連動されていること、返済時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、DICは、KPIのパフォーマンスについて、暦年ベースのCO₂排出量（Scope1+Scope2）の数値を翌年に開示を行う予定

であり、このKPIの数値は継続的に第三者機関から検証を受けている。仮に返済までの期間においてSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にDICおよびJCRで本借入に係る振り返りを行い、SPTの達成状況に加え、DICおよび社会に対するインパクトの発現状況进行评估することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるDICに対する本借入金が、SLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本借入金に対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPT の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金のことを言う。

SLLP 等は、KPI の選定、SPTs の測定、借入金の特徴、レポート、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、DIC が 2023 年 9 月に借入を予定している長期借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. DIC のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPTs の測定
4. 借入金の特徴
5. レポート・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

III. SLLP 等への適合性について

1. DIC のサステナビリティ戦略

(1) DIC の概要

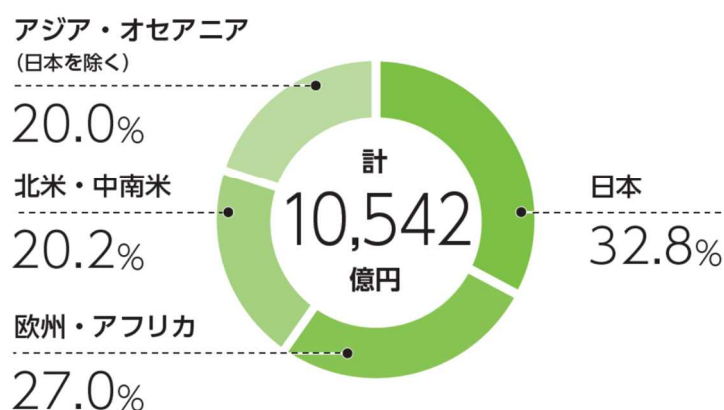
DIC は、1908 年に川村インキ製造所として創業した、印刷インキの世界トップを走るメーカーである。1962 年に旧称の大日本インキ化学工業に改称、創業 100 周年を迎えた 2008 年には大日本インキ化学工業から現在の DIC へと商号変更している。

DIC では、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散などの基盤技術を生かし、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえている。

DIC は創業当初より海外進出に意欲的であり、他の国内印刷メーカーよりも早くアジアに進出を行ってきたほか、1986 年に米国のサンケミカル社、1999 年にフランスのトタルフィナ社のインキ部門、2021 年 6 月にはドイツ BASF 社の顔料部門である BASF Color & Effects 社を買収するなど、2022 年 12 月末時点で欧米・アジアを中心に世界 63 カ国、190 のグループ会社を有して全世界で事業を展開している。

(図 1：地域別売上高構成 (2022 年 12 月期))

地域別売上高構成



(出典：DIC レポート (統合報告書))

事業セグメントでは、提供価値や市場に焦点を当てた 3 セグメント (パッケージング&グラフィック事業、カラー&ディスプレイ事業、ファンクショナルプロダクツ事業) に再編を行い、事業展開の迅速化を進めている。

(各セグメントの概要)

▶ パッケージング&グラフィック事業

印刷インキだけでなく、包装材料等、アジア等新興国で大きな成長を続けるパッケージ用途に材料とソリューションを広く提供している。

▶ カラー&ディスプレイ事業

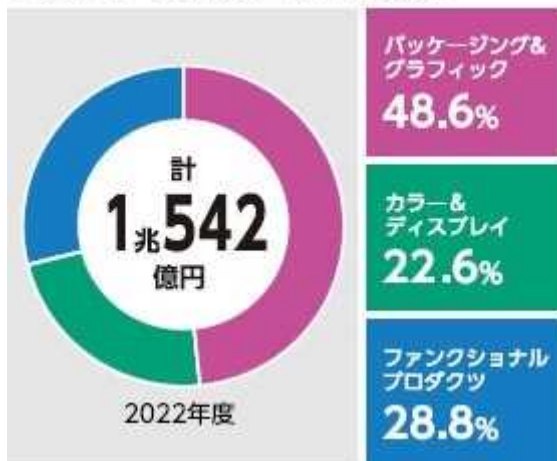
液晶材料やカラーフィルタ用顔料等、ディスプレイに欠かせない素材製品、化粧品用顔料や天然系着色料等の素材を提供している。

▶ ファンクショナルプロダクツ事業

社会的課題となっている環境問題の解決を支えるコーティング材料や、最先端のエレクトロニクス製品等を支えるエポキシ樹脂、ハイブリッドカー・EV 等で自動車の軽量化、高機能化に対応した重要な材料である PPS コンパウンドといった、様々な機能を持った製品を提供している。

(図2：事業セグメント別売上高)

セグメント別売上高構成比



(出典：DIC ウェブサイト¹⁾)

(2) DIC のサステナビリティに関する取り組み

<長期目標「DIC NET ZERO 2050」と、長期経営計画「DIC Vision 2030」>

DIC は、2021 年 6 月に 2050 年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表した。DIC では、2019 年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO₂ 排出量の長期削減目標として 2030 年度 30%削減（2013 年度比）を示して削減に取り組んでいた。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021 年 4 月には気候変動イニシアティブ（JIC）が「パリ協定を実現する野心的な 2030 年目標」の設定を政府に求めるなか、DIC グループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、上記の「DIC NET ZERO 2050」を設定した。

DIC は 2022 年 2 月に「DIC111」に代わる 2022 年から 2030 年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表した。「DIC Vision 2030」では、「DIC が貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life(QOL)」として定義し、5 つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の 2 つを「目指

¹ <https://www.dic-global.com/ja/contents/5minutes/>

す姿」として定めた。具体的な数値目標として、「サステナブル製品」が売上高比率の60%を占めることおよび本借入金のSPTである2030年までにCO₂排出量50%削減を目指すことが記載されている。

(図3: 「DIC Vision 2030」基本方針)

DIC Vision 2030 基本方針

**「進化した“Color & Comfort”の価値提供を通じて、
株主利益を包摂する社会的利益を追求し、長期的な企業価値の向上を目指す」**

—“インキ製品に依存しない事業ポートフォリオの確立”と“カーボンニュートラル社会の実現に向けて”—

(出典: DIC Vision 2030 発表資料)

(図4: 「DIC Vision 2030」の目指す姿)

1 社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築

- 成長市場における事業拡大と新事業創出により、“インキ製品に依存しない事業ポートフォリオを確立”
- 「サステナブル製品*」の拡大を通じて、「グリーン社会」・「デジタル社会」・「QOL社会」に貢献し企業価値を向上

*サステナブル製品: P27, P37参照

目標 2030年 サステナブル製品 売上高比率 **60%**
(2020年 40%)

貢献する社会

 グリーン社会 <ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルの実現 ● サーキュラーエコノミーの実現 	 デジタル社会 <ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信の進化 ● CASE・MaaSの発展 ● AI技術・IoT技術の発達 	 QOL社会 <ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心・便利な生活の実現 ● 食料問題の解決 ● 多様な価値観の実現
--	---	--

2 地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献

- サステナビリティ戦略を推進し、“**カーボンニュートラル社会の実現**”を目指す

目標 2030年 CO₂排出量 **50%削減**

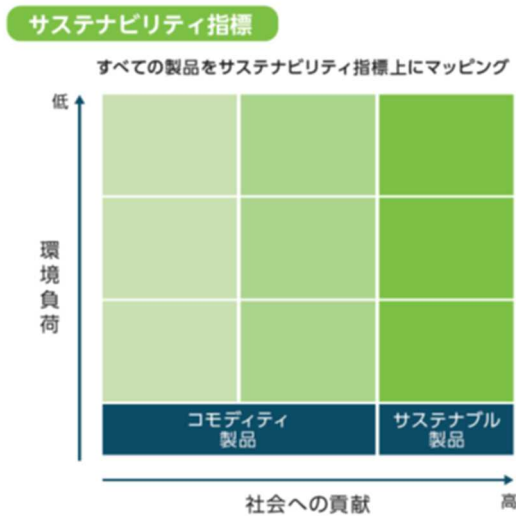


DIC NET ZERO 2050
DICグループは、「2030年度50%削減(2013年度比)」
「2050年度カーボンネットゼロ」の実現を目指します

(出典: DIC レポート (統合報告書))














「サステナブル製品」とは、DICが「社会への貢献」および「環境負荷」をそれぞれ3段階の横軸、縦軸として設定して、DICの製品を3×3のマトリックス上にプロットし、「社会への貢献」が高いものに独自に付与した名称である。「サステナブル製品」の評価とプロット自体は横軸の「社会への貢献」度で行うが、DICでは、「環境負荷の低減」を重要な努力項目と位置付けており、製品開発から原料購買、生産、販売に携わる社員がこの指標を活用することにより、CO₂排出総量の大きい製品について排出量削減に優先的に取り組んでいく(原単位と総量の双方を加味)。2020年時点で40%であった「サステナブル製品」の割合を2030年までに60%に向上させ、社会課題の解決に貢献しようと取組を進めている。

(図5: 「サステナブル製品」について)



(出典: DIC レポート (統合報告書))

(図6: 「サステナブル製品」の例)

貢献する社会	当社製品の提供価値	サステナブル製品例
 <p>グリーン社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルの実現 ● サーキュラーエコノミーの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能原料 ● 省エネ、断熱・軽量化 ● 海洋プラスチック対応 ● リサイクル製品 ● 廃棄物削減 ● 長寿命 	 <p>サステナブルエネルギー領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二次電池/燃料電池用材料 ・ 機能性無機フィラー  <p>サステナブルパッケージ領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイバリア性材料 ・ バイオマスパッケージ  <p>カラーサイエンス領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマス顔料 ・ 機能性顔料 (遮熱) 
 <p>デジタル社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信の進化 ● CASE・MaaSの発展 ● AI技術・IoT技術の発達 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大容量高速通信 ● IoT (モノのインターネット) 	 <p>スマートリビング領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5G/6G通信対応材料 ・ 次世代半導体用樹脂  <p>カラーサイエンス領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能性顔料 (LiDAR) 
 <p>QOL社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心・便利な生活の実現 ● 食料問題の解決 ● 多様な価値観の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康、快適 ● フードロス対応 ● 低VOC、安全 	 <p>ヘルスケア領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高機能ニュートリション ・ 天然由来スキングア素材  <p>カラーサイエンス領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化粧品向け天然色素 

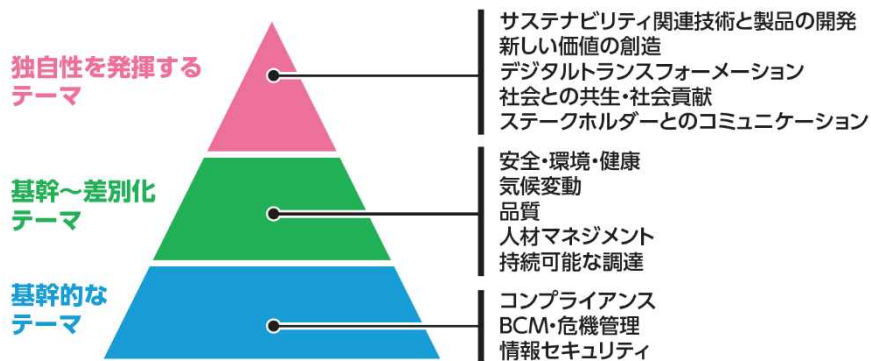
(出典: DIC レポート (統合報告書))

<DIC のサステナビリティへの取組>

DIC では、「サステナビリティ基本方針」に基づき、「基幹的なテーマ」から「独自性を発揮するテーマ」までサステナビリティ・テーマを設け、複数年に亘る「中期方針」と年度ごとの「DIC グループサステナビリティ活動計画」を作成し、テーマごとに PDCA を回しながら取り組みを進めている。

サステナビリティ・テーマでは適宜見直しが行われており、今年度は 13 のテーマで活動が行われている。

(図7：サステナビリティ・テーマ)



(出典：DIC レポート (統合報告書))

また、「DIC グループサステナビリティ活動計画」に基づき、各事業部門・各事業所・各国内外のDIC グループ会社は、それぞれの年度で優先的に取り組む「サステナビリティ活動計画」を個別に定めており、組織及び社員への方針の浸透と、業務目標と連動したサステナビリティ活動の推進に取り組んでいる。

さらに「製品のすべてのライフサイクルにおいて、健康・安全・環境に配慮することを経営方針のもとで公約し、自主的に環境安全対策の実行、改善をはかっていく」という考え方に基づいたレスポンスブル・ケア活動は、化学産業に特有の取り組みであり、DIC は 1995 年に発足した日本レスポンスブル・ケア協議会の設立企業 74 社の 1 社として当初より参加し、環境負荷の低減、省資源、省エネルギーへの取り組みを強化してきた。DIC は、レスポンスブル・ケアを推進する上で、「プロダクト・スチュワードシップ」を活動の基盤と位置づけている。有害物質の使用削減、有害性のより低い製品、リサイクル可能な製品等、環境調和型の製品開発に取り組み、日本国内では 2002 年より環境調和型製品の評価基準を設け、当該基準に適合する製品の社内認定を行ってきた。

DIC では、気候変動問題を、自社のビジネスに影響を及ぼす重要な要素と捉えて、情報開示を推進していくことを示すため 2019 年 5 月に TCFD(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures)の提言への支持を表明し、TCFD 提言に沿った情報開示 (ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標) をウェブサイトにおいて行っている。また、2023 年 2 月には、DIC の温室効果ガス排出削減目標が、世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて「2° C を十分に下回る水準 (Well Below 2° C)」に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であるとして SBT イニシアティブより認定を取得した。この内容は、Scope 1,2 の CO₂ 排出量を 2030 年までに 27.5%削減すること、Scope 3 についてカテゴリー2,3,4,5,12 からの温室効果ガス排出量を 2030 年までに 13.5%削減すること及びカテゴリー1 について 2027 年までに購入金額の 80%相当を対象にサプライヤーエンゲージメントを実施する内容であり、DIC では CO₂ 排出量削減に関する取り組みは第三者機関からも評価されている。

<DIC グループのマテリアリティ>

DIC は、サステナビリティ委員会と部会メンバー、各事業所長、グローバル拠点のマネジメント層が参画し、GRI スタンダード等のグローバルなガイドラインや社会要請、リスクマネジメント、

前中期経営計画「DIC111」等より課題を抽出のうえ、評価と複数回の議論を通じて、DICのマテリアリティ・マトリックスと、その前提となる基盤事項を策定した。

DICは「DIC Vision 2030」の策定とともに、前記マテリアリティの改訂に着手し、課題抽出ののち、社内外のステークホルダーとの対話を行い、新たに重要課題を特定し、経営層で承認を行った。

(図8：DICグループのマテリアリティ)

事業活動におけるマテリアリティ

<p>1 社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオへの変革</p> <p>社会的価値並びにサステナビリティに配慮した事業への質的な転換 (DIC Vision 2030で掲げる5つの重点事業領域に取り組み、社会的価値に配慮した事業へ転換⇒P3-4、P7-8、P11-12、P36-38)</p>	<p>2 カーボンニュートラル社会の実現</p> <p>市場でのCO₂排出量削減の推進、製品やサービスを通じた脱炭素社会への貢献 (2050年カーボンネットゼロ宣言、Scope1&2の削減と、製品カーボンフットプリント(CFP)の提供⇒P86-95、P119-121)</p>
<p>3 新たな事業の柱の創出</p> <p>人々の暮らしや地球環境を含めたより良い未来の実現と、株主利益を包摂する社会的利益の実現 (社会課題・社会変革と当社のコンピタンスとの交点の領域で、新たな事業を構築⇒P27、P37-38)</p>	<p>4 人的資本価値の最大化</p> <p>中長期的観点で人的資本価値を最大化するための、戦略的人材ポートフォリオ構築の実現 (人材流動性対応、エンゲージメント・組織力強化を推進し、ダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革を継続⇒P10、P98-118)</p>
<p>5 グローバルな経営体制の強化</p> <p>重点事業領域のグローバル展開の加速 (グローバルな経営ガバナンス、経営人材の育成・強化、基幹システムの確保と向上を推進⇒P17-27)</p>	<p>6 DXの推進</p> <p>デジタル技術とデータの活用により、新たな付加価値の提供と企業体質の強化 (業務プロセス・働き方・ビジネスモデルの革新、企業文化・体質を転換⇒P31、P41-43)</p>
<p>7 資源循環型社会の創出</p> <p>世界の求める気候変動への取り組みの一環として、資源消費に依存せず、廃棄物のない社会の実現 (Scope3 カテゴリー1&12の削減、ケミカルリサイクル&マテリアルリサイクルの推進⇒P22、P39-41、P68-72)</p>	<p>8 持続可能なサプライチェーンの構築</p> <p>グローバルな人権の課題、気候変動や水リスクなどの環境課題に配慮した、責任ある調達活動の実施 (カントリーリスクや各種供給障害リスク、環境対応等の現状把握と適切な対応を推進⇒P43、P93-94、P111、P119-121)</p>

(出典：DICレポート(統合報告書))

(図9：その他の重要項目)

環境	プロダクト・スチュワードシップ、環境負荷の低減、知的財産戦略
環境と社会	パートナーシップの強化
社会	顧客・市場とのコミュニケーション、地域コミュニティへの貢献、パンデミックへの対応
ガバナンス	資本効率の最適化、事業継続の確保、政治・地政学変動、情報セキュリティ、税務リスクへの対応、為替変動への対応
他	彩りある快適な社会の実現

(出典：DICレポート(統合報告書))

DICでは、「カーボンニュートラル社会の実現」において、世界的な脱炭素社会実現の動きに向けて、DICが取り組むべき内容に踏みこんで記載を行っている。

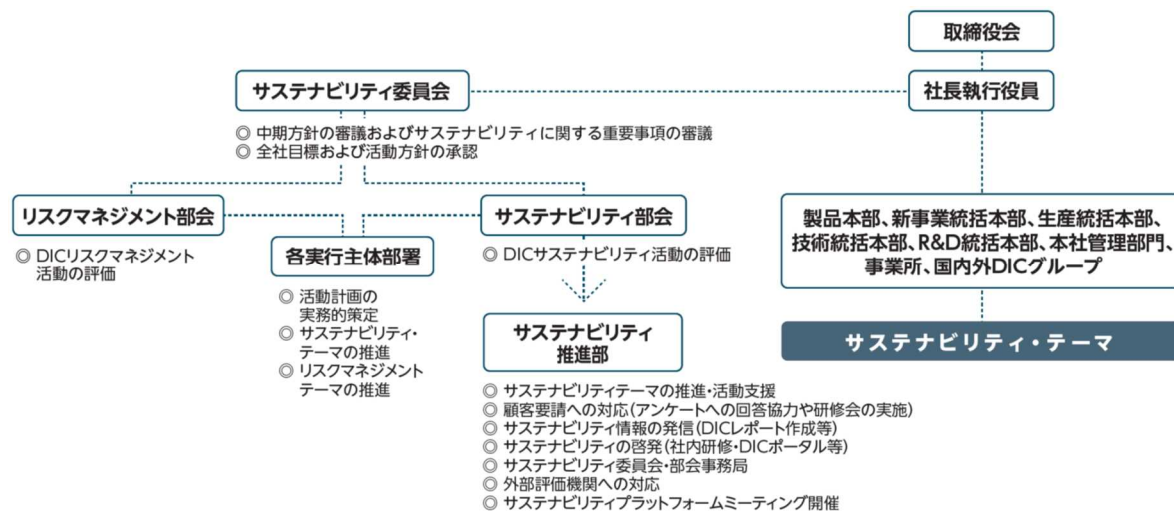
また、DIC Vision 2030にある「サーキュラーエコノミーの実現」という目標を踏まえて新たに「資源循環型社会の創出（サーキュラーエコノミー）」がマテリアリティとして特定されている。この項目は、CO₂排出削減とともに重要なテーマである廃棄物の削減や水資源課題への対応等の「資源効率の向上」や、環境省による「プラスチック資源循環戦略」の策定などを踏まえて特定されたものであり、製品の環境負荷をライフサイクル全体で把握し、5R (Reuse, Reduce, Recycle, Renew, Redesign)を進めて環境負荷の総量を削減したり、サーキュラーエコノミーに配慮した製品設計をする取組等が展開されている。前述の「カーボンニュートラル社会の実現」との関連では、廃棄物の削減や原材料の使用量の減少を通じて、Scope3 カテゴリー1、(購入した原材料・サービス) およびカテゴリー12 (販売した製品の廃棄) の低減に将来的に貢献することが期待される。

(3) DIC のサステナビリティ推進体制

DICでは、社長執行役員直轄のサステナビリティ委員会を設置している。同委員会では、定期的に各サステナビリティ・テーマの進捗報告が行われており、サステナビリティ活動の推進に関する方針及び計画の立案をはじめ、サステナビリティに関する重要事項を審議している。委員会での審議内容及び結果については、取締役会に報告を行っており、2020年1月からは、社長が同委員会の委員長を務めている。

なお、サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する討議、気候変動への対応、サーキュラーエコノミーに関する勉強会、SBTの申請、その他サステナビリティに関する報告事項等が議題として討議されている。

図9：DICのサステナビリティ推進体制



(出典：DIC レポート (統合報告書))

(4) DIC のサステナビリティに関する投資計画

DICでは、「DIC Vision 2030」において2022年から2025年までの4年間に総額3,000億円を投資する計画を公表している。戦略投資と基盤投資でそれぞれ2,300億円、700億円を投資する予定で

ある。具体的な金額については明確になっていないものの、CO₂削減等のサステナビリティに関する取り組みや事業におけるサステナブル製品等への投資によって、DICのカーボンニュートラルに向けた取組みを推進する予定である。

図9：DICの投資計画（2022年～2024年度）

戦略投資と基盤投資の投資方針		
戦略投資	2,300億円	企業成長や事業ポートフォリオ変革のための先行投資を積極推進
基盤投資	700億円	CO ₂ 削減等のサステナビリティへの貢献、技術プラットフォーム強化やIT・DX推進等のための投資

（出典：DIC Vision 2030）

2. KPIの選定

2-1. 評価の視点

本項では、本借入金の KPI について、DIC の事業全体で関連性があり中核的で重要か、DIC の現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいのか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2-2. KPIの選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金の KPI は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

DIC は、本借入金において、下の KPI を設定している。

KPI : DIC の CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2)

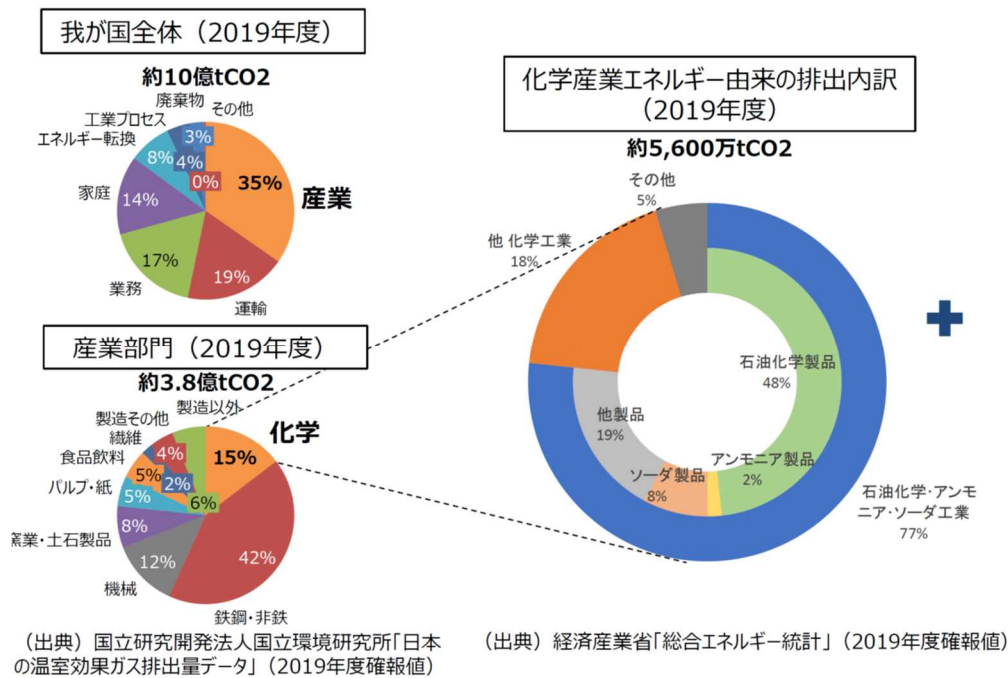
本借入金の KPI である CO₂ 排出量の削減 (Scope1+Scope2) は、DIC の長期経営計画における目標であると同時に、DIC の長期目標である「DIC NET ZERO 2050」の中間地点の目標でもあり、DIC の事業にとって有意義な指標であると JCR では評価している。

2020 年 10 月の菅前首相による 2050 年までのカーボンニュートラル宣言、2021 年 4 月に 2030 年までの長期目標として、2013 年比で 46%の CO₂ 削減が表明されたことを受け、日本国内では今後より強く脱炭素に向けた動きが進むものと予想される。DIC はグローバルに活躍する化学メーカーであり、国内でも数多くの工場を有している。

2021 年 12 月に経済産業省が公表した「トランジション・ファイナンスに関する化学分野における技術ロードマップ」によれば、化学メーカーは、生活を支える様々な製品の材料を製造する、サプライチェーンの川上に位置しており、産業の基盤としての役割を果たしている。日本の化学メーカーは、自動車や電気電子産業など、あらゆる川下産業の競争力の源泉となっている。

他方、化学産業は現時点では世界的に多排出な産業分野であり、国内でも 2019 年度では製造業の中で鉄鋼業に次ぐ 5,600 万トン規模の CO₂ を排出している。従って化学分野の CO₂ 排出のカーボンニュートラルに向けた移行は不可欠となっている。

(図 11：日本の化学産業における CO₂ 排出量)



(引用元：「トランジション・ファイナンスに関する化学分野における技術ロードマップ」)

国内のこのような議論を踏まえれば、DIC が本借入金で掲げた KPI である 2030 年度の CO₂ 排出量 50%削減 (Scope1+Scope2) に向けた取り組みは、DIC NET ZERO 2050 の中間目標の達成のみならず、国内の多排出産業を 2050 年に向けて長期的にカーボンニュートラルへと移行させようとする日本政府の政策目標にも合致するものと JCR では評価している。

以上より、JCR は DIC が本借入金で定めた KPI は有意義であると評価している。

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本借入金の SPTs について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、DIC の過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPTs の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金の SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

DIC は、本借入金において以下の SPT を設定している。

SPT：CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減することである。

i. 過年度実績との比較

DIC グループでは、従来の CO₂ 削減目標である、2030 年度までに 2013 年度比 30%削減に向けて 2018 年度までは、年平均 1%削減目標、前中期経営計画 (2019 年度～2021 年度) 期間では、2018 年度比で年平均 2.1%の削減目標を国内外の事業所で活動方針に織り込み取り組みを進めてきた。なお、2022 年度の CO₂ 排出量は、前述の BASF C&E の買収の影響が大きく、(+186,539t-CO₂)、BASF C&E 除きでは、前年比で減少させている。

(図 12：DIC グループの CO₂ 排出量)

(単位：t-CO₂)

年度	2013 (基準年)	～	2019	2020	2021	2022
DIC グループ CO ₂ 排出量	921,386	～	593,093	551,049	588,985	720,444

※2013 年の数値は、DIC の数値に、BASF C&E の 2013 年の数値を追加されたもの

(引用元：DIC レポート (統合報告書) から JCR 作成)

本ローンにおいて DIC が設定した、CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減するという SPT は、従来の取り組みであった前中期経営計画 (2019 年度～2021 年度) における年平均 2.1%の削減目標だけでは達成することは難しく、従来の DIC の BAU (Business As Usual) を超える企業努力が必要となる。DIC では、生産設備の電化推進などの Scope1 および Scope2 における削減努力によってこの目標の達成を考えていることを確認した。

以上より、DIC が設定した SPT は野心的と評価できる。

なお、SPT となっている DIC グループの CO₂ 排出量については、Scope2 の占める割合が過半を占める。Scope2 は電力会社から供給される電力消費に伴う CO₂ 排出量である。これは電力会社の排出係数によって上下し、それらは各発電手段の運転状況によって変化するため、DIC の取組の域外において CO₂ 排出量の増減が起こってしまう。従って、単年度の目標設定でなく、2030 年という中期的

な目標を定めることは合理的である。

ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較

DIC が今回設定している SPT (CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50% 削減) については、日本政府が掲げている 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するという目標と比較して、より高い目標となっている。

また、化学産業の同業他社と比較しても、削減目標の基準となる年度、削減目標共に業界でトップレベルにあり、DIC が掲げた数値目標についてはベンチマーク対比においても野心度を有していると JCR では評価している。

iii. SPTs 達成に向けた取り組み

DIC では、SPT の達成のために、以下の施策を講じる予定である。

- ・再生可能エネルギーの利用
- ・サステナビリティ指標の策定
- ・インターナショナルカーボンプライシング
- ・循環型リサイクルの協業

DIC では、2020 年度時点で太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電が、国内の DIC グループの電源構成の 9%を占めていたが、今後も取り組みを進め、15%程度を再生可能エネルギーで賄う予定である。これと並行して、従来の省エネルギーに関する取り組みや、生産活動における省資源化の取り組みも並行して行われる予定である。

また、国内の一部の事業所を対象に再生可能エネルギー由来電力の導入を行っている。DIC では、再生可能エネルギー由来電力の導入と引き続き再生可能エネルギー設備の導入をも積極的に行い CO₂ 排出量削減に取り組む予定である。

海外においても、エネルギー原単位が比較的高い顔料製品のマザープラントがあるインドネシアにおいて、燃料として使用する石炭の一部を、認証を取得したヤシ殻などのバイオマス燃料の利用に転換したり、ISO50001(EMS)の認証取得による省エネの推進等によつての再生可能エネルギーによる電力の購入を進めたりすることによつて、CO₂ 排出量削減に取り組んでいる。また、海外においても、再生可能エネルギーの占める割合を増やしていく予定である。

本借入金で設定された KPI は、DIC のサステナビリティに関する取り組みと整合的であり、設定された SPTs は、2050 年のカーボンネットゼロ実現に向けた野心的な目標設定の一環であると JCR では評価している。またその数値目標についても、DIC 自身の直近のパフォーマンス水準に基づき、野心的なものが設定されている。さらに、SPTs で設定された目標については同業他社の目標設定と比しても高い水準にあり、野心度を有している。加えて、国および国際的な水準であると比較した際にも、日本政府が掲げている 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するという目標と比較して、より高い目標となっている。よつて、自社のトラックレコードや他社や国および及び国際的な基準と比較しても野心的な目標であると JCR は評価している。また、SPT 達成のために多面的な施策が検討されていることを確認した。

なお、対象範囲、KPI の方法論、SPTs の測定に重大な変更が発生した場合、JCR は当該変更内容について SLLP 等への適合性を確認する。

3-3. JCRによるインパクト評価

JCRは、本借入金で定められたSPTsに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか
 （UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

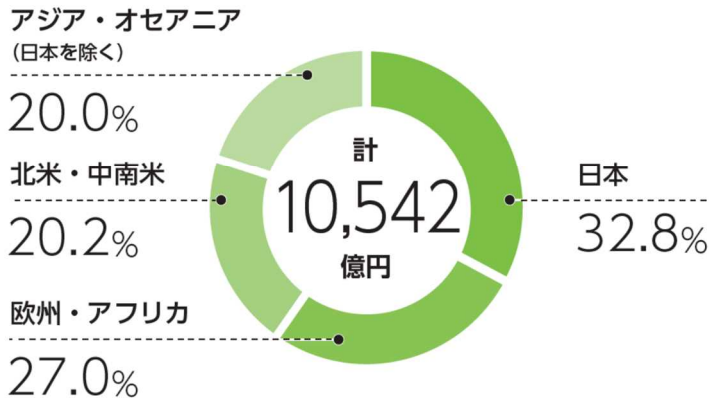
社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	循環性	資源強度	廃棄物		

本借入金におけるKPIは、DICのCO₂排出量である。インパクト領域については気候の安定性、大気のほか、以下の多様な側面において広い対象範囲を有している。

- ・ SPTの設定対象はScope1、Scope2
- ・ 国内外の連結子会社全体が対象

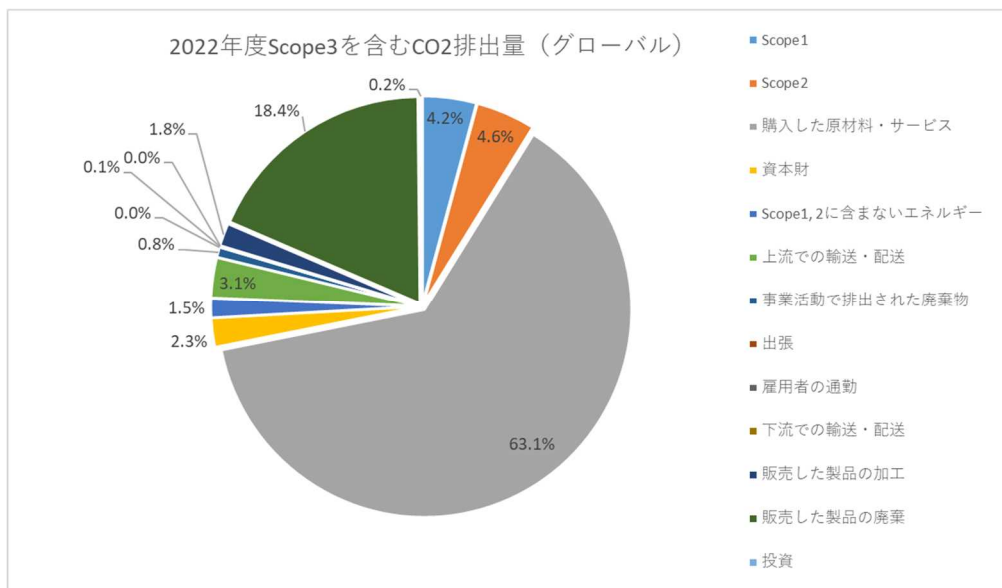
(図 12：地域別売上高 (2022 年 12 月期) (再掲))

地域別売上高構成



(出典：DICレポート (統合報告書))

(図 13：CO₂排出量 (Scope1、Scope2、Scope3))



(出典：DICレポートよりJCR作成)

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか (対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等)

本借入金で設定されたSPTは、比較的大きなインパクトが期待される。

DICの2022年12月期連結売上高は前期比+23.2%増の10,542億円であり、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえるなど、世界でも有数の顔料メーカーとしての地位を築いている。

DICがSPTとして設定した2030年度に2013年度比でCO₂排出量50%減という目標は、絶対量で比較すると、2022年度比で約26万t-CO₂の削減が必要となる。この数値は、事業セグメントにより多くの多排出事業を抱える化学業界の同業他社の値と比較すると大きくはないが、削減割合ではトップレベルにあり、また、DICのCO₂削減対象は国内外の連結子会社に及んでいるため、前述の通り世界的な顔料メーカーであるDICの世界中の事業が対象となっており、業界、地域的に比較的大きなインパクトがあると考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか (事業全体における重要性、戦略的意義等)

DICは、長期目標として「DIC NET ZERO 2050」を掲げ、2030年度CO₂排出量50%削減、および2050年カーボンネットゼロの実現を目指して、取り組みを行っている。

また、長期経営計画である「DIC Vision 2030」においても、本借入金のSPTである2030年度の2013年度比のCO₂排出量50%削減が目標とされている。

これらの目標を達成するために、DICではICPを取り入れ、設備投資などの検討時に、CO₂排出量をコスト計算に取り入れ、よりCO₂排出量の小さいプロジェクトを採択する取り組みを行っている。

これらから、本借入金で設定されているSPTは、DICの長期目標、長期経営計画の目標と整合的であり、ICPの取り組みなどが行われることと、本借入金の実行によってインパクトの効率的な発現が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか (対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等)

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに



ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう



ターゲット 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

13 気候変動に具体的な対策を 目標 13：気候変動に具体的な対策を



ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

4. 借入金の特徴

4-1. 評価の視点

本項では、本借入金で定められた借入金の特徴について、予め設定された SPTs が達成されるか否かによって、本借入金に基づく借入金の金利等は変化するか等を確認する。

4-2. 借入金の特徴の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金は、選定された KPI に関し事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、本借入金にかかる契約書類に含まれている。KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件について、本借入金にかかる契約書類の中で言及されている。

JCR は、金銭消費貸借証書において、SPT を達成した場合に財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、同じく金銭消費貸借証書に記載される。なお、本借入金の実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となる場合には、DIC は変更内容について貸付人と合意をすることが予定されている。

以上より、JCR は本借入金についての経済条件との連動について必要な取り決めがなされ、金銭消費貸借証書における記載事項も適切であることを確認した。

5. レポーティング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められたレポーティング・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

DIC は、KPI のパフォーマンスについて暦年ごとの数値を翌年に DIC レポート（統合報告書）ならびにウェブサイトを開示する予定である。SPT の進捗状況を確認するための CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) については、第三者機関から継続的に検証を受けている。

本借入金の返済までに SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

なお、返済期限到来年に DIC および JCR で本借入金に係る振り返りを行い、SPT の達成状況に加え、DIC および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上より、本借入金に関するレポーティングと検証は適切に設定されている、と JCR は評価する。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本第三者意見の提供対象である本借入金が、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 康佑・工藤 達也

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンクローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは発行体/借入人又は発行体/借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体/借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル